

平成29年度 事務事業評価シート(実施計画事業 **経常事業**)

事業の概要	事務事業名	ごみ減量推進事業					担当部	市民生活部			
	会計区分	一般会計					担当課	ごみ政策課			
	事業期間	平成26年度以前 ~ 平成30年度まで					担当係	ごみ減量推進係			
	基本施策・展開方向	1	安全・環境	5	ごみ対策	1	市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します				
						2	ごみの減量・分別に対する市民の意識を高めます				
	予算区分	款	4	項	2	目	2	大	5	中	1
	根拠法令・個別計画	第6次小牧市総合計画									
	目的	何・誰を対象に	小牧市民及び事業者を対象に								
		どのような状態にするのか	3Rの取組みを推進し、ごみの再資源化率を高めます								
	内容(手段) 目的達成のため どのような事業 を実施したか	<p>◆平成28年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源回収事業奨励金の交付 再生利用可能な廃棄物(雑がみ、新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布・古着類)の自主回収を行う市民団体に対し、奨励金を交付することにより、ごみの減量及び再資源化の促進を図った。 ○奨励金の額・・・回収1kgにつき5円。ただし、逆有償が生じた場合は、当該逆有償分の回収1kgにつき、上限2円までを加算。 ○回収量(奨励金の対象外としている空き缶も含む)・・・1,802,870kg(実施団体数:93団体) ・家庭用生ごみ処理機器購入費の補助 堆肥化容器及び減量容器(コンポスト容器等)、生ごみ処理機(電動)を購入した市民に対し、その購入費の一部を補助し、ごみの減量及び再資源化の促進を図った。 ○補助金の額・・・購入費の2分の1(限度額:堆肥化容器及び減量容器は1基につき5,000円、生ごみ処理機は40,000円) ・廃棄物適正処理指導員によるごみ集積場等の巡回及び不適正排出者への指導 ・啓発冊子及びごみ収集カレンダー等の作成 <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源回収事業奨励金・・・8,880,152円(支出ベース) ・家庭用生ごみ処理機器購入費補助金・・・894,700円(支出ベース) ・ほか廃棄物適正処理指導員賃金、印刷製本費等・・・25,387,146円(支出ベース) <p>◆29年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源回収事業奨励金・・・12,500,000円(予算ベース) ・家庭用生ごみ処理機器購入費補助金・・・1,600,000円(予算ベース) ・ほか廃棄物適正処理指導員賃金、印刷製本費等・・・27,636,000円(予算ベース) 									
受益者負担	無										

		単位	H26決算額	H27決算額	H28決算額	H29予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	26,884	37,669	35,162	41,736	
		正職員	従事者数	人	3.00	3.00	2.00	2.00
			人件費	千円	16,884	16,884	11,256	11,256
		その他職員	従事者数	人	1.00	1.00	2.00	2.00
			人件費	千円	1,500	1,500	3,000	3,000
		費用合計	千円	45,268	56,053	49,418	55,992	
	対前年比	%		123.8	88.1	113.3		
財源	一般財源	千円	45,268	56,053	49,418	55,992		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H26	H27	H28	H29
	資源回収団体回収量	t	目標		—	—	—
実績				1,975	1,987	1,803	
家庭用生ごみ処理機器購入費補助金利用者数	人	目標		—	—	—	50
		実績		—	—	39	
績	成果指標名	単位		H26	H27	H28	H29
	1日1人あたりの家庭系燃やすごみ排出量	g	目標		—	—	—
実績				390	394	387	
ごみ集積場における不適正排出に係る指導等件数	件	目標		—	—	—	300
		実績		122	160	268	
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成28年度の実施結果	事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収事業奨励金の交付 回収量(奨励金の対象外としている空き缶も含む)・・・1,802,870kg 交付実績・・・93団体に対し、8,880,152円を交付 家庭用生ごみ処理機器購入費の補助 補助実績・・・39人(47基)に対し、894,700円を補助 廃棄物適正処理指導員等のごみ集積場における不適正排出に係る指導等件数 地元から通報及び巡回時発見数・・・375件(内指導件数268件) 						
	事業実施における課題		<p>分別意識の向上等により、ごみの排出量は減少傾向にあるが、エコルセンターに搬入される燃やすごみには未だ、資源化できる古紙類や剪定枝類、生ごみが多数混入している。</p>						
	平成29年度の実施内容	29年度における実施内容や結果見込み	<p>日々多量に排出されるごみは、市民の生活環境に多大な影響を与え、またその処理には膨大な費用を要することから、引き続き分別意識を向上するための啓発指導や奨励金等の助成事業を継続するとともに、ごみの排出、収集、処理方法について、より効果的な方法を検討していくものとする。</p>						
	平成30年度の事業の方向性	方向性の判定	縮小	対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきもの					
	削減額・削減対象	事務事業評価による額	108	千円	予算区分	11	節		節
	判定理由・削減内容	<p>分別意識の向上については、啓発冊子等の作成や不適切排出者への指導等を続けているが、平成28年度に条例を改正し、不適切排出者の割合が高い共同住宅の所有者についてその管理責任を明確化したことで市との連携の強化を図ったこと、また、外国語(7ヶ国語)にも対応したごみ分別アプリの配信を開始したことに伴い、印刷製本費から108千円を削減する。</p>							
	30年度以降の実施内容	<p>ごみを排出する市民及び事業者における分別意識を向上するため、効果的な取り組みを実施する。</p>							

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	<p>一次評価のとおり。 平成30年度以降の事業費(一般財源)は、原則的に、平成29年度当初予算の金額から本年度の事務事業評価による額を控除した金額を上限とするともに、引き続き、ごみの排出状況や市民意識等をふまえた効果的な啓発に努められたい。</p>